

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 2020年6月1日
至 2020年8月31日

株式会社メディカルネット

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社メディカルネット
【英訳名】	Medical Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 平川 大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
【電話番号】	(03) 5790-5261
【事務連絡者氏名】	管理本部シニアマネージャー 三宅 大祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
【電話番号】	(03) 5790-5261
【事務連絡者氏名】	管理本部シニアマネージャー 三宅 大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	703,586	708,393	2,917,867
経常利益 (千円)	31,793	48,512	103,972
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	17,237	29,894	79,346
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,898	31,299	83,076
純資産額 (千円)	1,189,308	1,031,699	1,006,459
総資産額 (千円)	1,551,719	1,812,177	1,736,638
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	3.49	7.40	18.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.13	56.31	57.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前連結会計年度第4四半期より発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う大小様々な影響による国内景気の停滞や落ち込み、不安定かつ先が見通しづらい国際経済、また香港問題を契機とする米国、中国間におけるさらなる経済リスクなどにより、先行きが不透明な状況にあります。

広告業界におきましては、2019年の広告市場の総広告費及び当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、共に増加傾向にありました。広告市場の総広告費は、6兆9,381億円（前年比6.2%増）、インターネット広告市場における広告費は、2兆1,048億円（前年比19.7%増）となりました（株式会社電通「2019年日本の広告費」）。

また、当社グループが属しておりますインターネット附随サービス業におきましては、当第1四半期連結会計期間の売上高が前年を上回る水準で推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計月報（2020年7月分）」）。

一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費が3兆286億円（前年比1.9%増厚生労働省「令和元年度 医療費の動向」）、歯科診療所は68,226施設（厚生労働省「医療施設動態調査（令和2年7月末概数）」）となり、インプラントやホワイトニング等の自費診療の普及や口腔衛生意識の高まりもあったものの、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展に加え、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業の効率化を推し進めると共に顧客満足度の向上を図るためスマートフォン広告の拡充、新たなサービス構築に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は708,393千円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は47,892千円（前年同四半期比32.3%増）、経常利益は48,512千円（前年同四半期比52.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29,894千円（前年同四半期比73.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① メディア・プラットフォーム事業

当社グループの基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業においては、歯科分野、美容・エステ分野に特化したポータルサイトを運営しております。当事業が関連するインターネット広告市場における広告費は2兆1,048億円（前年比19.7%増）と拡大基調にあるものの（株式会社電通「2019年日本の広告費」）、歯科分野では、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続きました。

こうしたなか、歯科分野においては、Googleのアルゴリズムの変動の影響への対応が進み、主力サイトの「矯正歯科ネット」の売上高が前年同四半期比10.3%増、「インプラントネット」の売上高が前年同四半期比1.2%増となるなど回復の兆しを見せております。

美容・エステ分野では、2019年のエステティックサロン総市場規模は3,602億円（前年比0.3%増）と微増推移となったものの、物販分野の伸長によるものであり、従来施術の販売状況に物販は連動するとされていましたが、2019年度は必ずしもそうではなく厳しい状況が続きました（株式会社矢野経済研究所「2020年版 エステティックサロンマーケティング総鑑」）。

こうしたなか、美容整形専門サイト「気になる！美容整形・総合ランキング」、エステ専門サイト「エステ・人気ランキング」等のポータルサイトの収益化を目指しました。また、当社グループが運営する各ポータルサイトの認知度の向上を図ると共に引き続きスマートフォン広告の拡充を進め、新たなサービスの提供を実現するための体制を整備してまいりましたが、美容・エステ分野においてはポータルサイトへの広告出稿につきましては厳しい状況が続いております。そのようななか、「気になる！美容整形・総合ランキング」の売上高は前年同四半期比1.9%増、「エステ・人気ランキング」は大型の広告出稿を獲得したことにより同114.9%増となるなど前年同四半期比で増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は209,349千円（前年同四半期比8.1%増）、セグメント利益は138,614千円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

② 医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、SEM及び事業者向けホームページ制作・メンテナンスのサービスの提供や、他社Web商材・リアル商材の販売代理、歯科医院の開業支援、経営支援及びタイにおいて歯科医院経営を行っております。また、連結子会社の株式会社オカムラにおいて、歯科医院向けに歯科器械材料・医薬品の卸売を行っております。

SEMサービスにおいては、2019年もインターネット広告媒体費は好調に推移いたしました。このうち、運用型広告市場規模は、大型プラットフォーマーを中心に高成長となり1兆3,267億円（前年比15.2%増）となりました（株式会社電通「2019年日本の広告費」）。

こうしたなか、当社におきましては運用型広告へのシフトが進んだことによる市場規模の拡大の影響を受け、リスティング広告運用代行サービスのクライアント数が増加したことや、提供するサービスの多様化により売上高が増加いたしました。また、SEOサービスにおいても、複数キーワードへの対策結果を短期的に求めることが難しい仕組みへと変化したことにより、比較的効果の現れやすい検索連動広告をSEO対策に代わる手法として求めるクライアントが増えております。そのようななか、Googleなどの検索エンジンで利用されているアルゴリズム（検索キーワードに対して最適なページを判定するための処理手順）への対応が進み、クライアントのサイトの検索順位を回復させることにより売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

事業者向けホームページ制作・メンテナンスサービスにおいては、インターネット広告制作費は3,354億円（前年比7.9%増）となり（株式会社電通「2019年日本の広告費」）、ワンストップソリューションサービスの一環である事業者向けホームページ制作・メンテナンスは制作案件の受注が堅調に推移し、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

販売代理においては、当社独自のサービスと関連性のある他社Web商材・歯科医療機器・材料の販売及び歯科医院経営支援サービスの営業活動が新型コロナウイルスの感染拡大により制約を受けたことなどにより、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

歯科医院経営においては、連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院（ゆたかデンタルクリニック）を運営しております。在バンコクの日系企業へ積極的に検診実施の営業活動を行い、また、在バンコクの邦人コミュニティーへ積極的に働きかけることにより患者数の増加に努めた結果、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

歯科器械材料・医薬品の卸売においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当第1四半期連結累計期間に開業に伴う大型の受注がなかったことから、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は487,833千円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益は1,565千円（前年同四半期は、セグメント損失240千円）となりました。

③ 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐポータルサイトの運営を中心にリサーチ、コンベンションの運営受託、広告ソリューションの提供等、様々なサービスを提供しております。

前第3四半期連結会計期間の2020年2月1日付でプランネットワークス株式会社を吸収合併し、経営資源の有効活用、柔軟な人材配置による業務の効率化により、業績の拡大を図っておりますが効果が出てくるのは第2四半期以降を見込んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,814千円（前年同四半期比12.4%減）、セグメント損失は6,071千円（前年同四半期は、セグメント損失8,371千円）となりました。

④ その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は937千円（前年同四半期比2.0%増）、セグメント利益は937千円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,812,177千円となり、前連結会計年度末に比べ75,539千円（前連結会計年度末比4.3%増）の増加となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ75,539千円増（前連結会計年度末比4.3%増）の1,812,177千円となりました。これは主に、売掛金が16,883千円、前渡金が14,676千円減少いたしましたが、現金及び預金が109,634千円、商品が12,289千円増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ50,299千円増（前連結会計年度末比6.9%増）の780,478千円となりました。これは主に、未払費用が32,946千円、未払法人税等が6,828千円減少いたしましたが、短期借入金が30,000千円、長期借入金が20,281千円、賞与引当金が13,262千円、未払消費税が12,572千円増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25,239千円増（前連結会計年度末比2.5%増）の1,031,699千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益29,894千円の計上と、剰余金配当6,060千円を行ったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結累計期間は第1四半期連結累計期間であり、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していませんので、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,272千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,386,500	5,386,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限 定のない当社における標準と なる株式であります。 また、1単元の株式数は 100株となっております。
計	5,386,500	5,386,500	—	—

(注) 発行済株式のうち、200,000株は、現物出資（サーバ3台 カラーレーザー1台 240万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	—	5,386,500	—	286,034	—	261,034

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,346,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,038,000	40,380	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	5,386,500	—	—
総株主の議決権	—	40,380	—

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社メディカルネット	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号	1,346,200	—	1,346,200	24.99
計	—	1,346,200	—	1,346,200	24.99

（注）1. 当社は、単元未満自己株式15株を保有しております。

2. 2020年9月28日を処分期日とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式は268,500株減少しております。

概要是以下のとおりです。

- ・処分価額：1株当たり 450円
- ・割当先：当社の取締役 4名
当社の従業員 8名

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	605,274	714,909
売掛金	441,680	424,797
商品	28,432	40,722
その他	154,335	139,678
貸倒引当金	△24,260	△24,388
流动資産合計	1,205,463	1,295,719
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	21,967	21,418
その他（純額）	16,192	16,711
有形固定資産合計	38,159	38,130
無形固定資産		
のれん	150,307	147,620
その他	17,286	17,066
無形固定資産合計	167,593	164,687
投資その他の資産		
投資有価証券	86,720	86,720
長期貸付金	54,619	53,789
繰延税金資産	31,419	23,323
その他	177,398	174,493
貸倒引当金	△24,736	△24,686
投資その他の資産合計	325,421	313,640
固定資産合計	531,174	516,457
資産合計	1,736,638	1,812,177
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,885	114,188
短期借入金	350,000	380,000
1年内返済予定の長期借入金	12,876	18,876
未払法人税等	18,462	11,634
賞与引当金	—	13,262
その他	190,924	169,205
流動負債合計	677,148	707,167
固定負債		
長期借入金	48,310	68,591
その他	4,720	4,720
固定負債合計	53,030	73,311
負債合計	730,178	780,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,034	286,034
資本剰余金	233,785	233,785
利益剰余金	1,179,799	1,203,634
自己株式	△703,526	△703,526
株主資本合計	996,092	1,019,927
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	400	490
その他の包括利益累計額合計	400	490
非支配株主持分	9,966	11,281
純資産合計	1,006,459	1,031,699
負債純資産合計	1,736,638	1,812,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	703,586	708,393
売上原価	478,791	467,038
売上総利益	224,795	241,355
販売費及び一般管理費	188,592	193,462
営業利益	36,202	47,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	149
未払配当金除斥益	99	175
為替差益	340	83
広告還元収入	—	451
その他	13	252
営業外収益合計	618	1,112
営業外費用		
支払利息	371	492
支払手数料	4,611	—
その他	45	—
営業外費用合計	5,027	492
経常利益	31,793	48,512
税金等調整前四半期純利益	31,793	48,512
法人税、住民税及び事業税	16,148	9,295
法人税等調整額	△2,724	8,095
法人税等合計	13,424	17,391
四半期純利益	18,369	31,121
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,132	1,226
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,237	29,894

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	18,369	31,121
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	528	178
その他の包括利益合計	528	178
四半期包括利益	18,898	31,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,621	29,984
非支配株主に係る四半期包括利益	1,276	1,315

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	2,257千円	2,414千円
のれんの償却額	2,701	2,691

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	10,772	2.00	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2019年7月12日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式807,600株を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が461,139千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式が、461,227千円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	6,060	1.50	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	メディア・ プラットフォーム 事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	193,302	497,418	11,946	702,668	918	703,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	318	8	400	726	—	726
計	193,620	497,427	12,346	703,394	918	704,313
セグメント利益又は損失 (△)	128,794	△240	△8,371	120,181	918	121,100

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	120,181
「その他」の区分の利益	918
全社費用（注1）	△88,884
他の調整額（注2）	3,987
四半期連結損益計算書の営業利益	36,202

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の調整額は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益との消去によるものです。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	メディア・ プラットフォーム 事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,349	487,400	10,706	707,456	937	708,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	433	107	540	—	540
計	209,349	487,833	10,814	707,997	937	708,934
セグメント利益又は損失 (△)	138,614	1,565	△6,071	134,107	937	135,044

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	134,107
「その他」の区分の利益	937
全社費用（注1）	△87,295
他の調整額（注2）	144
四半期連結損益計算書の営業利益	47,892

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の調整額は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益との消去によるものです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	3円49銭	7円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	17,237	29,894
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	17,237	29,894
普通株式の期中平均株式数（株）	4,938,694	4,040,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年8月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 268,500株
(3) 処分価額	1株につき450円
(4) 処分総額	120,825,000円
(5) 割当先	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名 180,000株 当社の従業員 8名 88,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有を促進することで、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、2019年8月29日開催の当社第18回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して年額9,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年から30年までの間で当社の取締役会が定める一定期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める目的として、当社の従業員8名(以下「対象従業員」という。)に対して金銭債権合計39,825,000円を支給し、それを現物出資させて本自己株式処分として当社の普通株式88,500株

(以下「本割当株式」という。)を付与することを決議いたしました。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を対象従業員が定年により退職するときまでと設定いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

株式会社メディカルネット

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高砂 晋平 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 吉原 浩 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルネット及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【会社名】	株式会社メディカルネット
【英訳名】	Medical Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 平川 大
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO平川大は、当社の第20期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。